

# 老いの研究

—生命倫理の観点からの老い像を求めて—

松 井 富美男

## 1. はじめに

国連の報告書によれば高齢者とは65歳以上の人を指し、その総人口に占める割合すなわち高齢化率が7%に達すると高齢化社会、14%に達すると高齢社会といわれる。2008年現在高齢化率は日本では21%を超え、中国では11%を超えた。つまり、日本では5人に1人、中国では10人に1人が高齢者というわけである。今後この割合で推移すると、21世紀半ばには日本では2.5人に1人、中国では4人に1人が高齢者になると予想されている。こうした本格的な高齢社会の到来に備えて、目下、年金制度や医療制度等の改革が急務となっている。しかし社会制度や社会の仕組みをどう変えるのかといった議論とともに重要になるのが、老いとはそもそも何かといった議論である。社会にとって、そしてわれわれ自身にとって、老いの本質が明らかにならないかぎり、あらゆる高齢化対策は徒労に終わる可能性がある。今や、各人が老いをどう捉え、老いをどう生きていくのかを問いながら、各人に見合った老い像を創出していかなければならない。

ところがこれまで提出された老い像は、社会学的な観点か、あるいは医学的な観点からのものがほとんどである。これによって老いのイメージがかなり明らかになったとはいえ、これらの観点からだけでは老いの本質を捉えるにはまだ不十分である。日本では高齢化に伴い老い像は寝たきり老人や痴呆老人に結びつけられがちである。このような老い像は、高齢者に老いの惨めさを喚起させ、自身の老い像から目を逸らさせる結果になっている。それゆえ老いの本質を捉えるにはこれらと異なる観点を盛り込む必要がある。その一つが生命倫理的な観点からのものである。

## 2. 加齢からみた老い像

内閣府は共生社会政策<sup>1)</sup>の一環として毎年高齢社会白書<sup>2)</sup>を閣議決定し、これに基づいて高齢社会対策を講じている。どの白書もその構成においてはほぼ一致しており、前年度の高齢化状況及び高齢社会対策の実施状況を記した後に、当該年度の高齢社会対策を新たに加えている。ここではまず「平成20年版高齢社会白書」を手掛かりにして日本の高齢化状況を見ることにしたい。

現在日本の高齢化率は21.5%で、うち65歳以上75歳未満の前期高齢者は11.6%、75歳以上の後期高齢者は9.9%を占める。つまり、日本人の10人に1人が75歳以上の後期高齢者である。また

将来推計人口<sup>3)</sup>からすると、日本の総人口は2004年にピークを迎えた後は減少傾向をたどり、約40年後には1億人を割り始め、2055年には8,993万人になると予想されている。このような減少傾向の主要因は少子化である。出生率<sup>4)</sup>は、1956年に2.22人となり、その後しばらくの間は人口置換水準<sup>5)</sup>で推移したものの、1975年に2.00人を割り込んで1.91人になると、それ以降は低下傾向を続け、2003年には過去最低水準の1.29人まで落ち込んだ。その一方で、1947年から1949年までの間に生まれた戦後第1次ベビーブーム時期の「団塊の世代」が2012年から2014年にかけて65歳となり、これ以降は高齢者人口は年々増え続け、2042年にはピークに達して3,863万人になる。高齢化率が総人口の減少に伴い相対的に増えるために、2042年以降高齢者人口が減少に転じても高齢化率は下がることなく、2055年には40.5%に達して2.5人に1人が65歳以上になる。加えて、高齢者に対する成人の生産年齢人口の比率<sup>6)</sup>は、2005年には3.3人であったのに対して、2050年には1.3人になると予想されている。70歳以上の高齢者に限定したとしても、1.7人とやや少し率が上がるものの大枠は変わらない。

ピーター・G・ピーターソンは、未来の世界マーケットを占ううえで日本の高齢化状況はモデルになりうると指摘する<sup>7)</sup>。日本では近年「少子高齢化」の流れを受けて、小児科や産婦人科などの医療部門、保育園・幼稚園・学校・予備校などの教育部門では経営が成り立たずに縮小ないし廃業に追い込まれる一方で、老人ホームや在宅ケアなどの介護部門、文化サークルやレジャー部門では需要が増加している。未来の高齢社会に向けて世界の先進諸国は、いずれ産業構造の大幅な転換を迫られるであろう。20世紀終わりから21世紀初めにかけて世界をリードしてきたIT関連産業にも翳りが見え始めている。この分野ではこれまでのような飛躍的な発展は今後望めないであろう。例えばWindows VistaがWindows 98やWindows XPが登場したときのように市場の独占に成功していないのはその証左である。世界の国々が高齢化に備えていけばIT関連産業にかわるもっと重要な産業の育成が必要になろう。

1995年に高齢社会対策基本法が制定されたのは、このような社会事情からである。その前文は、長寿を「人類の願望」と銘打って「高齢者が安心して暮らすことのできる社会」を形成するために「雇用、年金、医療、福祉、教育、社会参加、生活環境等に係る社会のシステム」を整備する必要があるとしている<sup>8)</sup>。また国民が「生涯にわたって」就業や社会参加を行うことができ、社会の一構成員として尊重され、健やかで充実した生活をおくることのできる社会理念の必要性を提唱している。そのうえで第6条から8条にかけては、とくに政府に対して、高齢社会対策プロジェクトの作成、そのための法制上または財政上の措置、高齢化状況及び対策の実施状況に関する報告を義務づけている<sup>9)</sup>。

こうして高齢社会対策大綱が2001年に閣議決定後に公表された。ここでは次のように謳われる。「国民の一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を確立していくためには、経済社会のシステムがこれからの高

齢社会にふさわしいものとなるよう不断に見直し、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助及び公助の適切な組合せにより安心できる暮らしを確保するなど、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図る必要がある。」<sup>10)</sup>と。

基本法が豊かな高齢社会の実現のために国や地方公共団体による「公助」を推進したのに対して、大綱がこれに個人の自立や家庭の役割による「自助」や「共助」、つまり「連帯の精神」を加えたことは特記に値する。このことは「旧来の画一的な高齢者像の見直し」とも関連する。大綱は現代日本の老い像を次のように描く。「高齢者は、全体としてみると健康で活動的であり、経済的にも豊かになっている。他方、高齢者の姿や状況は、性別、健康状態、経済力、家族構成、住居その他に応じて多様であり、ひとくくりに論ずることはできない。このような高齢者の実態を踏まえ、健康面でも経済面でも恵まれないという旧来の画一的な高齢者像にとらわれることなく、施策の展開を図るものとする」<sup>11)</sup>と。

ここで注意すべきことは、従来の老い像が「画一的」に没个性的に描かれていたのに対して、老い像のうちに多様性や個性を見いだそうとしている点である。こうした姿勢が「ひとくくりに論ずることはできない」や「画一的な高齢者像にとらわれることなく」などの文言に反映されている。このことはまた白書が「高齢者対策」ではなく「高齢社会対策」を謳っていることとも符合する。「高齢者対策」という場合には、高齢者を「支えられるもの」とみるイメージを払拭しがたく、主体可能性としての老い像は排除される。これに対して「高齢社会対策」という場合には、高齢者が多数占める社会であっても、高齢者自身をこの社会の担い手として組み入れようとする姿勢が伺われる。

これまで高齢者といえば、『恍惚の人』に登場する茂造のような痴呆老人や、またよしんば健康であっても、「ちびまるこちゃん」に登場するヒデじいのように、どことなく怪しげで哀しげな老人を髣髴させた。これらは社会のお荷物としての老い像を醸し出している。ピーターソンが描く日本の老い像も、こうしたイメージと大なり小なり重なる。このなかで採用されている老い像は「画一的」である。彼は高齢社会の未来像を次のように描く。「極端な長寿が高齢者の数を増やすだけでなく、もっとも速いスピードで、おそらく高齢者たちを孤独にし、人に頼らせ、病気にし、能力を奪っている。高齢の高齢者の波が、不十分な日本の老人保健施設のシステムに押し寄せ、救急病院に長期入院するという「社会的入院」をはびこらせるきっかけをつくっている」<sup>12)</sup>と。この老い像は、一面においては真実であるけれども、老いの未来像というよりもむしろ過去像を反映している。なぜピーターソンはこのような「画一的」な老い像に固執するのか。それは、本書が「少子高齢化」を前提にして高齢者に対する成人の生産年齢人口の比率低下がもたらす未来社会がいかなるものなのかを描出することを目的としており、そのために高齢者のイメージをもっぱら「支えられるもの」として固定する必要があったからである。高齢者が社会に多数占めることがまさに「問題」だといわんばかりである。とはいえ経済的な観点からだと、せいぜいこ

のような「画一的」な古い像しか提出できないに違いない。

この点では大綱が描く古い像のほうが内容的にはより豊富である。ここでは高齢者は総じて健康面でも経済面でも恵まれ、またその個別状況においても多様であるとの認識が示され、そのうえで横断的な取り組みの必要性が訴えられている。具体的には高齢者を経済的にも精神的にも自立存在として捉えたうえで、彼らに多様な生活スタイルを保障する、就業や社会的活動の機会を与える、若い世代との連帯や公平さを自覚させる、地域社会に積極的に参加させる、などの施策を講じるべきだとしている。ここにあるのはフォルケ・ヘンシュのいう「生きる意欲をもったいきいきとした老人、すなわち人生の喜びを依然としてもち続けている老人」の姿である<sup>13)</sup>。

### 3. 能力論としての古い像

あらゆる生物には必ず死や消滅がつきまとう。そして死や消滅が存在するかぎり古いも必ず存在する。では、生物はいつから古い始めるのか。これを理解するためには古いを成長と対比させるとわかりやすい。生物一般からすれば、成長とは重量や大きさが増すとか、人間であれば背丈が伸びて体重が増すとか、いった具合に形態が外的に変化することである。こうした外的な変化は、内的には細胞数の増加や細胞の肥大として説明されうる。よって成長をこのように規定できるならば、ここから古いは成長が鈍化したり停止したりすること、あるいは細胞数の減少や細胞の収縮として定義されうる。これは生物一般の古い現象を示すより広い定義といえる。しかし人間の古いに関してはこの定義ではまだ不十分である。人間の場合、禿髪・白髪・皺などの表出、視力・聴力・記憶力などの低下、意欲減退、緩慢な動作、耐性の欠落、体温調節の衰えなど総じて心身能力の著しい低下を伴う。

しかしこのような心身能力の衰えが古い現象を表すとしても、これがそのまま古い問題になるわけではない。アリストテレスがいうように、人間はまぎれもなく社会的動物である。ウマやシカは誕生直後歩くことができるが人間はそうではない。人間が歩けるようになるためには1年以上の歳月を要とする。しかもその間社会はあらゆる危険から人間を守らなければならない。さらに言語・文化・道徳等々の習得においても、社会はより多くの時間を人間にかけなければならない。このように人間の成長には社会が大きく関与している。それゆえ人間の古いを考える場合には、社会的な視点も無視することができないのである。

高齢者は、歴史的には尊敬と蔑視というアンビヴァレンツな評価を受けてきた。キケロは、老いが人々から疎まれ嫌悪される理由として、第一に公の活動から遠ざけさせられること、第二に肉体が弱まること、第三に快楽が奪われること、第四に死が近いことの四点を挙げた<sup>14)</sup>。そのうえで、第一の理由に対しては、高齢者は、力や速さや機敏さを必要とする仕事は無理だが、思慮・権威・見識などを必要とする仕事はまだ十分にこなせるとして、第二の理由に対しては、記憶力や体力の低下も業務に支障をきたすほどではないとして、第三の理由に対しては、老いは害

毒な快楽から精神を解放して徳に従事させ、農事への喜びを高めてくれるとして、第四の理由に對しては、高齢者の死は「成熟の結果」であるとして、世間でいわれるほど高齢者は惨めではないと反論した。ローマ初期にあつては、高齢者は死ぬまで「無視できない重み」をもっていた<sup>15)</sup>。高齢者は家父長制のもとで「法的自己」として絶対権力をもって、多くの親族を従えていた<sup>16)</sup>。家長として的高齢者は、子どもたちには目の上のたんこぶで、家長が健在な間は子どもたちに自由はなかった。しかしこのような絶大な父権もローマ帝政期になると徐々に弱体化し、ローマ末期になると完全に消失して「家族的なもの」となった<sup>17)</sup>。キケロが『老年について』を著わした頃は、高齢者は経済的にも社会的にも恵まれていた。とはいえ一般の高齢者は、「エトナの火山よりも重い荷」<sup>18)</sup>として老いを感じていた。そうしたなかキケロは、時代を越えた理想的な老い像を高揚したのである。

現代の老い像はキケロの老い像からはほど遠い。老いは嫌悪や憐憫やカリカチュアの対象である。高齢者は、もはや何も行わず、社会からみれば「猶予期間中の死者」も同然である<sup>19)</sup>。ポーヴォワールの言葉を借りれば、高齢者は「実践」によってではなく「状態」によって定義される<sup>20)</sup>。記憶力の低下、緩慢な動作、意欲の減退、耐性の欠如、味覚や容貌の衰えなどの状態は、老い像の客観的—身体的な表現である。高齢者はこれらの状態を必ずしも自身のこととして受け入れているわけではない。なぜなら老いは内側から直接には捉えられないし、また身体がいかに衰えようとも意識はその事実に抗おうとするからである。にもかかわらず高齢者はこうした老い像を共有するように社会から強要される。すなわち、老いとは高齢者にとっては社会から押しつけられた「彼岸」ないし「超越的对象」にすぎないのである<sup>21)</sup>。それゆえ高齢者自身の内的確信と客観的な事柄との間に矛盾が生じることになる<sup>22)</sup>。

状態からみれば、老いは「できる」から「できない」への移行として特徴づけられる<sup>23)</sup>。「できない」という意識は「できる」という状態を前提にし、これとの相関において成り立つ。よって老いとは、可能な状態が不可能な状態に変わることとして定義される。しかしこの定義からは諸能力の低下や喪失、統合性の欠如、ひいては寝たきりや痴呆といった悲観的な老い像しか見えてこない。この老い像は、「国民の一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる」という老い像と比べると消極的である。

老い像が不可能な状態に結びつけられるとき、一般的な視点が中心となって個別的な視点は欠落しがちである。だがこのような能力主義に基づく老い像は昔からのものとは異なる。これはまさに効率性や合理性が重視される現代になって登場した老い像である。古代日本人にとっては幸福な長寿社会は、「常世」のモデルであった<sup>24)</sup>。彼らは「常世」を現状の延長で捉えたのであって、不可能な状態から可能な状態への移行をことさら望んだわけではない。ところが現代社会においては、生活におけるよさは諸能力の程度や範囲に関係させられ、可能な状態はよく不可能な状態は悪いといった価値観が支配的である。確かにこれまで普通にできていた手足の屈伸や歩行、

食事、入浴、排泄などの基本動作が<sup>できなくなる</sup>ことは相当なダメージに違いない。だから可能から不可能への移行を悪いとみる価値観が社会を挙げて闊歩するのである。

#### 4. 現代日本の老い問題

老い問題を考える場合には、近代的な老いがいかにして創出されたのかを看過してはならない。資本主義の発展は農村から都市への労働人口の大量流出によって可能となった。かつての家内労働者たちは、労働市場に自身の労働を提供することで賃金労働者へと変質し、やがては加齢によって労働の買い手と働き場所を失った。彼らは身体的には働けないわけではないのに「働けないもの」として烙印され労働市場から締め出された。この「働けないもの」が近代的な老い像の担い手となったのである。

ところで、中国は現在都市と農村、地域間、業種間の三つの経済格差を抱えている<sup>25)</sup>。例えば2008年8月現在、都市と農村の収入格差は3.33倍と改革以来最大となり、拡大傾向にある。もっとも、これには世界的に進行している原油価や原材料費などの高騰が少なからず影響している<sup>26)</sup>。また「人民網日本語版」によると、2001年の1人当たりの平均年収は上海で21,781元、北京で19,155元、重慶で9,523元と沿海部と内陸部で2倍の格差である<sup>27)</sup>。中国中央政府はこのような経済格差を是正すべく内陸部に企業を誘致して漸次都市化するプロジェクトを進めている。だが経済発展による裕福化よりも老齢化が先行しており、医療制度や年金制度等の改革が遅れているのが実情である。中国では一般に男性は60歳、女性は55歳で定年退職を迎えて高齢者の仲間入りをしている<sup>28)</sup>。そうなると、年金だけで生活ができる一部の裕福層は別にして、農民や元工場労働者のように年金支給額の少ない高齢者は、自分の子どもに老後の面倒をみてもらうほかない。そのために老人ホームのみならず家庭も高齢者介護の受け皿となることが期待されている。中国には「家有一老，如有一宝」<sup>29)</sup>という子どもからみた諺や、「養兒防老」<sup>30)</sup>や「姜还是老的辣」<sup>31)</sup>という高齢者からみた諺などがある。これらは中国で数千年来培われてきた老い文化の伝統を反映している。このように中国社会では昔から家族による養老は至極当然なものとして受けとめられてきた<sup>32)</sup>。こうした老い文化が改革開放後の急激な社会変化と一人っ子政策の影響下で徐々に崩れつつある。中国の老い文化をどう活かすかは、その意味でも重要である。

日本でも高度経済成長期にこれに似た老い問題が発生した。その頃高齢者は総じて貧困で、社会保障制度も不備だったので自立生活をおくることが困難であった。一方扶養義務を負った家族にしても、個人の自由や権利を尊重する戦後憲法下で、従来の「家」中心の家族にかわって夫婦中心の核家族化が進行し、高齢者は家族のなかで居場所を失っていった。また世代間には衣食住に関する価値観の相違もあったが、住宅行政等の遅れから、高齢者とその家族は互いに遠慮し合う窮屈な家庭生活を強いられた。加えて高齢者の世話は家庭で行うべきで、老人ホームに入居させるのは親不幸だとする因習が日本社会にはまだ根強く残っていた<sup>33)</sup>。

高齢者介護の問題も深刻さをきわめた。高齢者は急激な社会変化から取り残されてお荷物となっていたが、それでも老夫婦がともに健在であれば相互に支え合うことができた。しかし配偶者に先立たれると、残された者は語らいの相手を失って孤立感をいっそう深めて寝たきりになったり痴呆になったりした。この時期にこのような障害高齢者の介護役に当たったのが主婦たちである。彼女たちは献身的に介護したが、彼女たち自身もまたケアされる必要があったにもかかわらず、周囲の無理解のゆえに疲労困憊して壊れていく羽目になる。このような家庭介護の悲惨さや家族崩壊の危うさを浮き彫りにしたのが有吉佐和子の『恍惚の人』である。本書が出版されたのは、日本経済が高度成長期から安定期に差しかかった1973年である。日本はそれまでに奇跡的な復興を遂げ、GNPも世界第2位になっていた。老い問題は、好景気の日本社会の裏側で確実に進行しつつあったが、個的な家族問題として受けとめられ、いまだ社会問題として認知されるまでには至らなかった。このような状況で本書は出版されたのである。これを機に痴呆老人への社会的理解は深まり、老い問題は福祉行政の柱の一つになった。

だが近年の老い問題は、1970年代の老い問題とは質を異にする。一番大きな変化は、寝たきり老人や痴呆老人への理解が進んだとはいえ、こうした老い像を他人事のように考えていた人々が、自分も長生きをすれば同じようになると気づき始めた点である。こうして2000年に高齢者介護のための新たな枠組みとして相互扶助を建前とする公的介護制度が導入された。これには、日本社会が驚異的な経済発展によって高齢化よりも先に裕福化に成功して社会保障制度の促進を後押しすることができたこと、1990年代のバブル崩壊以降これまでの「豊かさ」一辺倒の価値観を見直して「ゆとり」や「安心」などの価値観を取り入れるようになったこと、さらには平均寿命が大幅に伸びて高齢者の半数近くが将来なんらかの形で介護を必要とすることが確実視されていたこと、などが背景にある。こうしたなか海外からも高く評価されている「ゴールド・プラン」が制定された<sup>34)</sup>。これは高齢社会の到来を見据えて1990年から10カ年計画で高齢者の医療と福祉制度を改革することを目的とした。国はこのプランの受け皿となる特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群などを拡充したり、大学等に保健コースを新設してケアワーカーを増やしたり、また従来タテ割り行政を解消する形で老人福祉と老人保健を一本化して介護保険制度を導入したりして、家族と地域社会が協力し合う高齢者介護システムを作り上げた。

白書によると、2006年現在高齢者の16.0%が要介護者等で、うち前期高齢者は4.5%、後期高齢者は28.0%である<sup>35)</sup>。ここから当然のことながら高齢になればなるほど介護を必要とすることがわかる。だが高齢者が本当に必要なときに適切な介護を受けているかどうかは、白書からではわからない。理想的に見える介護施設においても、とりわけ介護を担うケアワーカーの側で問題が生じている。彼らは、過酷な労働条件を強いられる割には社会的地位が低くて給与も低いために簡単に離職したり、ストレスから高齢者を虐待したりもしている<sup>36)</sup>。もちろん、これは例外的なケースであるが、よい介護はシステムよりもそれを支える人間のうちにあることを肝に銘じる

べきであろう。介護施設が極楽となるか「姥捨て山」になるかは、ひとえにケアワーカーの資質にかかっている。彼らが真に満足して誇りをもって働ける職場環境を確保することが緊急の課題である。

また在宅介護においても「老老介護」や「認認介護」などの問題が生じている<sup>37)</sup>。いかなる人間も高齢になると判断力や記憶力が低下するものだが、それは自然なものなので仕方がない。問題はそうした状況が徐々に進行しているにもかかわらず、そのことが高齢の介護者に自覚されにくい点である。一般世帯総数に占める高齢者世帯<sup>38)</sup>の割合は、2005年現在27.6%である。今後この割合はさらに上昇して2030年には39.0%に達すると見られている。日本では富裕化とともに家族類型にも変化が現われている。高齢者が子どもと同居している世帯数が減っているかわりに、高齢者夫婦だけか、あるいは一人暮らしの高齢者の世帯数が増えている。このことは、介護がよいよ必要になるときまで夫婦だけか、あるいは一人で暮らしたいと考えている高齢者が増えていることを示している<sup>39)</sup>。これ自体は歓迎されるべきことだが、その一方で老老介護殺人や振り込め詐欺・恐喝事件なども起きている<sup>40)</sup>。

さらにまた60歳以上高齢者の自殺数が増加するという皮肉な現象も起きている。警察庁の調べでは、2006年の年間自殺者は32,155人と9年連続で3万人を超えたが、うち60歳以上高齢者の自殺数は11,120人であった<sup>41)</sup>。その自殺比率<sup>42)</sup>は若年が2.7%なのに対して35%と、実数からいえばかつての交通事故死者数をはるかに凌ぐ<sup>43)</sup>。一般に自殺への社会的衝撃は年齢が低ければ低いほど大きくなるが、これには残された人生の長さが関係していよう。当然のことながら若年者のほうが高齢者よりも人生が短いので、若年者の自殺のほうが社会的に注目されやすいのに対して、高齢者の自殺は自然死、事故死、病死などと区別されずに「一つの死」として扱われがちである。また高齢者の自殺原因で一番多いのは「健康問題」であるが、その仔細についてはあまりよく知られていないのが実情である。そこには「どうせ死んだであろう」といった諦念があるのかもしれない。高齢者が若中年者と同様に不安を抱えながら孤独のうちに死んでいったかもしれないというのに。

## 5. 「生きがい」をもった老い像

われわれは、重度の痴呆高齢者を目前にしたとき、基本的に二つの評価の間を揺れ動く。一つには、非人格者として尊厳を失っているとみる場合であり、もう一つには、その状態に関係なく存在そのものに尊厳があるとみる場合である。介護やケアの立場からすれば、彼らは「可能性」を秘めた尊厳ある人格として扱われる。しかし尊厳といっても、何をもって尊厳とみるかは、人によって考え方も異なり、さほど明瞭ではない。しかし尊厳の概念が曖昧な場合には老いの尊厳も曖昧となって、ひいては痴呆高齢者の扱い方にも影響を与えるであろう。それゆえ老いの尊厳を考えるよりも前に尊厳について検討しておく必要がある。そこで尊厳を自立性に関連づけるや



り方が一つ考えられる。これは日本の高齢者の多くが経済的にも健康的にも恵まれた状態にあることを踏まえれば、妥当なやり方といえる。ただし、自立性は老い像を形成するうえの出発点であっても到達点ではない。

非自立的な高齢者は他者に頼って生活せざるをえない。それゆえ高齢者が自立的であるかどうかは、老い像を区別するうえで決定的な要因となる。まず非自立的な高齢者をみた場合には、統合性の欠如、寝たきり、痴呆といった老い像が浮かび上がる。この場合には老い像は高齢者自身の視点からでなく、他者の視点から描かれることになる。高齢者が尊厳のある人生をおくるためには自立性は不可欠である。では、自立的な高齢者であれば「問題」がないかといえばそうではない。自立的であることは、よい生活をおくるための必要条件であるが十分条件ではない。それゆえよい生活が何かについてはさらに検討されなければならないわけだが、その基準となるのがQOLである。QOLとはQuality of Lifeの略号で、一般には「生命の質」または「生活の質」と訳される。この原理は、生命倫理では終末医療のあり方をめぐってよく引き合いにされる。これは「単に生きるのではなく、よく生きることが大切だ」とするソクラテスの命題を主題とする。このことは老い像にも当てはまる。高齢社会においても単に老いるのではなく、よく老いることが求められる。高齢者のためのよい介護制度を考えることは、政治社会問題である。生命倫理ではいかなる老い像が死との関連で望ましいか、あるいは死の準備段階としての老いはいかにあるべきかが問われる。この視点は安楽死問題とも重なる。ただし、安楽死問題は高齢者だけでなく、不治の病に冒された死期間近の老若男女すべてに当てはまるので注意を要する。いずれにしても死の側から、いかなる老い像が形成されるかを検討しておく必要がある。

死に対しては「どうせ死ぬのだから」という構え方と「どうせ死ぬのであれば」という構え方がある。老いをどう生きるかはこの構え方と密接に関連する。前者は「何をやっても無意味だ」という諦念を含みつつも、死から独立した老いの時間を担保したがる。これが「単に老いる」という意味である。一方、後者は死から独立した老いの時間をもつことを望まず、老いそのものの忘却を目指す。これが「よく老いる」という意味である。これはまぎれもなく逆説であるが、この逆説を理解できなければよく老いることはできない。

では、老いを忘却するとはどういうことか。それは要するに、老いの人生のうちに「生きがい」を見いだすことである。一般に、よく老いることはよく介護されることだと受けとめられている。寝たきりや痴呆の要介護高齢者が適切にケアされることはよいことに違いない。だがこれは介護者の側からみた老いのよさである。ここでは死の瞬間をできるだけ遠ざけて、老いの時間を延長させることだけが求められる。これでは真の意味で老いをよく生きていることにはならない。やはり重要なことは、老いの人生のうちに「生きがい」を見いだすことである<sup>44)</sup>。

先述のように、高齢者の自殺数が近年日本では増加している。もっとも高齢者人口が年々上昇しているのだから、こうした増加傾向は当たり前なのかもしれない。が、たとえ「健康問題」が

原因であるにしても、高齢自殺者が年間1万人を超えているという事態はやはり異常である。それらの自殺原因について仔細に検討してみる必要があろう。だがいずれにしても、高齢者が「生きがい」のない古い人生に見切りをつけたことは間違いない。では、どうすれば高齢者は「生きがい」を感じることができるのか。

この点について明確な答えをもたないが、だいたいの見通しをつけることはできる。すなわち、仕事と報酬を提供することである。健康上の理由で定年前にすでに働けなくなる人も世のなかにはいよう。だが、すでに指摘したとおり、近代的な老いは定年退職によって仕事を奪われることで創出されたものである。その根拠となるのは一律的な加齢である。日本社会には高度経済成長の頃から今日まで変わることなく「企業人間」が多く存在する。彼らは、自己カラーをもたずに企業目的と自己目的を同化して、企業内で自分がどう評価されているのかを、たえず気にしながら生活をしている。このタイプは定年退職するや、趣味でもあれば別だが、人生の目標を失って老い始める。彼らに何か趣味をもつように勧めるのは簡単であるが、それを実行させるのは難しいであろう。となれば彼らのこれまでの人生観を尊重して、適当な仕事と報酬を提供することができれば、これまでどおりに「生きがい」をもつことができるに違いない。これは要するに、人間を「労働からの疎外」から解放するのではなく、逆に疎外状況に押し込めることである。

マルクスによれば、生産物や制度など人間が作り出したものによって人間自身が支配されたり、人間が生活のために行う仕事に満足できなかつたり、人間が利害関係のなかに押し込まれて人間性を喪失したりするような状況が「疎外」である。また労働者が私有財産制のもとで資本家の目的に応じて仕事をさせられる場合が「疎外された労働」である。この規定は、共産主義が世界的に衰退した今日では色褪せて見えるけれども、マルクスが労働や仕事を人間の本質的な活動、喜ばしいものとみている点は傾聴に値する。ただし、「企業人間」が求める仕事マルクスのいう仕事と折り合わないことはいうまでもない。「企業人間」は疎外された状況にこそ喜びを感じるのだから。しかし「疎外」などという堅苦しい概念をここでもちだすと、定年以前の仕事が人間にとって本来的なものであったかどうかというような、きな臭い議論をしなければならなくなるので、より広義な「生きがい」の概念に注目するほうがよからう。もし「企業人間」が疎外された状況に進んで身を置きたがるのであれば、それがまぎれもなく当人の「生きがい」である。

仕事には一般に報酬が付きまとう。その際に仕事をすることに喜びを感じる人もいれば、労働対価として与えられる報酬に喜びを感じる人もいる。社会的なボランティア活動というのは、有給と無給の区別があっても、基本的には仕事そのものが喜びを与えるものをいう。また報酬形態も給与、謝金、贈与、感謝、名誉、尊敬などいろいろである。高齢者が仕事に従事する場合、重要なことは喜びや「生きがい」を感じることであるから、その目的が仕事そのものであろうと、報酬であろうと、どちらでも構わない。だから高齢者がボランティア活動に携わるときも、彼らは年金生活者だから報酬目当てではないとか、無給でよいなどと勝手に思い込んではいない。

そのような物分かりのよい老い像は彼らには負担になるだけである。「よく老いる」とは必ずしも道徳的な意味である必要はないのだ。極論をいえば「意地悪ばあさん」のように人を困らせることに最大の喜びを感じるのも老い人生の一つの選択肢である。だがそれにしても、年金生活を手に入れたのだから、その特権的身分を最大限に活かして、だれにも邪魔されずに好きなことを目一杯する老い人生もひととき魅力的である。その意味では近世日本の翁文化は参考になろう<sup>45)</sup>。井原西鶴の「浮世草子」しても、本居宣長の「国学」しても、隠居生活者の個人的趣味が高じた結果である。では、現在の年金生活者たちは社会に何をもたらししてくれるのであろうか。

## 注

- 1) <http://www.cao.go.jp/> 参照。
- 2) <http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html> 参照。
- 3) 「全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて我が国の将来の人口規模並びに年齢構成等の人口構造の推移について推計したものである」。
- 4) 正式には「合計特殊出生率」である。これは「その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する」（同書 8頁参照）。
- 5) 「人口を維持するために必要な水準2.1程度」。
- 6) 「65歳以上の高齢人口と15～64歳の生産年齢人口の比率」。
- 7) ピーター・G・ピーターソン『老いてゆく未来』（山口俊宏訳）ダイヤモンド社 2001年 82頁。
- 8) 「高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）」（「平成18年版高齢社会白書」所収 188頁参照）。
- 9) 同書 189頁参照。
- 10) 同書 188頁。
- 11) 「高齢社会対策の大綱について」（「平成18年版高齢社会白書」所収 191頁）。
- 12) 『老いてゆく未来』 85頁。
- 13) フォルケ・ヘンシュン『老化の問題』（蕨岡小太郎訳）岩波新書 1968年 6頁。
- 14) キケロ『老年について』（中務哲郎訳）岩波文庫 2004年 22頁。
- 15) ジョルジュ・ミノワ『老いの歴史—古代からルネサンスまで—』（大野朗子・菅原恵美子訳）筑摩書房 1996年 112頁参照。
- 16) 同上。
- 17) 『老いの歴史』 115頁参照。
- 18) 『老年について』 12頁。

- 19) ボーヴォワール『古い（上巻）』（朝吹三吉訳） 人文書院 1972年 252頁参照。
- 20) 同書 252頁参照。
- 21) 同書 343頁参照。
- 22) 同書 342頁参照。
- 23) 鷺田清一『古いの空白』 弘文堂 2003年 31-50頁参照。
- 24) 拙著「日本人の老人観—古い文化の底流を求めて—」『広島大学大学院文学研究科論集』（第66巻） 2006年 17-33頁参照。
- 25) 興梠一郎『現代中国—グローバル化のなかで—』 岩波新書 2002年 37頁参照。
- 26) [http://japanese.china.org.cn/business/txt/2008-08/29/content\\_16359248.htm](http://japanese.china.org.cn/business/txt/2008-08/29/content_16359248.htm) 参照。
- 27) [http://japanese.china.org.cn/archive2006/txt/2002-04/05/content\\_2028607.htm](http://japanese.china.org.cn/archive2006/txt/2002-04/05/content_2028607.htm) 参照。
- 28) 一般労働者の定年は男性で55歳、女性で50歳という指摘もある（藤村幸義『老いはじめた中国』 アスキー新書 2008年 17頁参照）。
- 29) 家に老人がいることは宝をもっているようなものだという意味。
- 30) 大切に育てたわが子に面倒をみてもらうという意味。
- 31) 古い生姜に味があるのと同様に、豊かな人生経験をもつ高齢者のアドバイスはためになるという意味。
- 32) もっとも、養老はどんな場合でも無条件に受け入れられたわけではない。「久病无孝子」（子どもは、ちょっとした病気なら面倒をみるが、長期の療養だと我慢できずに親から離れるという意味）という諺からも伺えるように、長期療養を続ける老親はさすがに子どもからも疎まれたらしい。
- 33) 小津安二郎監督の『東京物語』は、このような社会事情のなかで家族の絆が崩れていく様子を斬新なタッチで描写した。
- 34) 例えば『老いてゆく未来』の87頁を参照せよ。著者はこれを「すばらしい政治的決断」あるいは日本の「文化的な資質」がなせる業だとしている。
- 35) 34頁参照。なお「要介護者等」とは要介護者（1-5）または要支援者と認定された者をいう。
- 36) 厚生労働省の「2006年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」によると、全国の1,829市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報総数は273件。相談・通報者の内訳は、「親族」が24.5%と最も多く、次いで「当該施設職員」が23.1%、「当該施設元職員」が10.6%。なお、「本人による届出」は4.0%である。<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/12/h1219-1.html> 参照。
- 37) 「老老介護」とは高齢者が高齢者を介護する状況をいい、「認認介護」とは夫婦ともに認知症高齢者である場合をいう。

- 38) これは「65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯」をいう。
- 39) 同じ現象は、まだ全体レベルで裕福さを実現していない中国には見られない。ただし、中国が今後裕福さを実現したとき、欧米や日本などの先進諸国と同じように高齢者が別居生活を望むかどうかはわからない。少なくとも現状では、高齢者が同居を望むにもかかわらず、家庭の事情から別居ないし老人ホームに入居させられている。
- 40) 2006年5月に神戸市で89歳の夫がパーキンソン病とうつ病を患った85歳の妻を殺害した事件、2007年12月に奈良県大和郡山市で末期ガンを宣告された67歳の夫が61歳の統合失調症の妻を殺害した事件など。
- 41) 2007年6月8日朝日新聞朝刊。
- 42) 全自殺数に占める割合をいう。
- 43) 近年の若年自殺数の増加は目を引く。自殺比率こそ2.7%と少ないが、実数は増えている。若年自殺数は2004年まで600～700人台で推移していたが、2005年から2年連続で800人を超えた。この数字は、警察庁が1978年に統計を取り始めて以来最悪だという。遺書等で確認できるかぎりでの主原因は「学業不振」「いじめなど学友との不和」「教師からの叱責」などである。また2006年の交通事故死数は6,352人である。国や地方公共団体は、かつて年間の交通事故死者数が1万人を超えると緊急事態宣言を発して交通の取締りを強化した。その後、シートベルト着用やエアーマット装備などの安全対策も講じられ、交通事故死者数は大幅に減少した。
- 44) 神谷美恵子は「生きがい」を日本人の特質の一つとみている。彼女はこの言葉を、生きがいの源泉や対象を表すときのそれと、生きがいを感じる精神状態のそれとに分けている。『生きがいについて』 みすず書房 1980年 15頁参照。
- 45) 拙著「日本人の老い観—翁文化の発生—」『総合保健科学』（第23巻） 広島大学保健管理センター 2007年 45-54頁参照。

〔付記〕 本稿は平成20年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（C）「生命倫理的観点からの「老い」に関する日中比較研究」18520015）による研究成果の一部である。

## **A Study on Aged People: What is the image of old people from a viewpoint of bioethics?**

Fumio MATSUI

**[Key Words: aging population, old people, bioethics, worth living, corporate man]**

Under the influence of “aging population and low birthrate”, the 21.5% of Japanese total population was the aged population last year (2007), of which the 11.6% was the first-half elderly people (65-75 years old) and the 9.9% was the second-half elderly people. That is, one per ten Japanese is over 75 years old. It is expected that one per 2.5 Japanese will become an aged person about the middle of the 21st century if the population changes at this rate. Against the coming of such true aged society, we must ask ourselves what we think about the aging and how we should live when growing old, namely, must have an image of old people. In the aspect of “age” and “ability”, an image of aged people was “unified” and impersonal. They were deprived of the possibility of becoming the subject. The situation that many aged people were “sustained” in the society was regarded as “a problem”. This viewpoint is not from old people themselves but from other people.

That a person supports oneself is a necessary but insufficient condition for leading a good life. From a viewpoint of bioethics, it is important to grow old in a better state as becoming conscious of one’s own death. This is accompanied by the attitude of “if a person is to die sooner or later”. Therefore an old person does not ask for one’s own time independent of death, which is certainly a paradox. But a person cannot grow old in a better state without understanding this paradox. It is important not to make the moment of death keep as away as possible and prolong life, but to help a person to have something “worth living”. Generally speaking, work and remuneration gives people the reason “worth living”, which is particularly true of a “corporate man”. He is willing to accept the situation of “alienation from labor” rather than dislikes it. Because to do so gives him something “worth living”, though it conflicts with Karl Marx’s opinion. Therefore old people aren’t expected to be moral but to live as they wish, for they have the privilege of living by a pension. This style of living is the most attractive. In this meaning, aged culture in the Edo period —“Okina Culture”— will be a model to create an image of old people in present-day Japan.